

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自 己	外 部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	採用時の職員研修において理念について学ぶ機会を持ち意識付けている。理念を施設内のよく見えるところに掲示し、常に意識するように心がけている。理念に基づいたケアが行なっているか月1回のフロア会議や日々のミニミーティングで話し合い確認している。	法人の理念「その人らしく生き生きと」をホームの理念とし、日々のミーティングや毎月のフロア会議で理念に基づいた介護が提供されているかを話し合い確認し合っている。理念にそぐわない言動が見られる場合は業務中に具体的に伝えたりフロア会議で話し合っている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	利用者全員で夏祭りや文化祭などの地域行事に参加している。文化祭には3名の方が絵画や短歌の作品を出品した。回覧板を回してもらい、利用者と一緒に届けている。買い物や散歩の時には地域の方と挨拶や会話をしている。また、平和を願う折り鶴を作る活動を行ない、利用者代表が市役所に届けに行った。中学生が、その折り鶴を届けた広島での様子を報告に訪れた。	街中にあり常に地域の人々と顔を合わすことができている。散歩の途中で挨拶を交わしたり野菜をいただいたりする。地域の文化祭や行事に参加したり、ホームの行事に地域の方々に参加していただくなど交流が盛んに行われている。幼稚園児、小学校児童、中学校・高校の生徒など幅広い世代との交流もあり、地域に開放されたホームとなっている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	昨年度より、中学校の職場体験や高校の福祉科の実習の受け入れを始めたが、今年度は職員体制が整わず、中学生の総合学習での交流のみの受け入れとなった。中学生に、人に喜んでもらう喜びを感じてもらうことができた。施設長が松本広域連合介護認定審査委員をしている。また、医療介護連携推進協議会主催の講演会に講師として出掛けた。こまくさ祭りで地域の方に向けた講演会を行なった。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	利用者代表、家族、民生委員、市職員、理事長、事業所職員の他に、議題に応じて警察や消防、教育機関、近隣の店舗等を招いて、2ヶ月に一度開催している。様々な意見交換を行いサービス内容や質の向上に努めている。今年度は老人会、小中学校PTA、自衛消防隊、清掃に入っている障害者作業所の方にも出席していただくことができた。	2ヶ月に1回開催されている。固定の委員以外にその時々テーマに応じて消防署員、警察署員、老人会等の方々をお呼びし活発に意見交換が行われている。会議記録は職員に回覧し意見や要望を日常業務に活かしている。1ヶ月前に次回の予定を計画しテーマに応じた分野の方にも出席依頼をしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市の介護相談員が定期的に来訪し、利用者の話を聞いたり、職員と情報交換をしたりしている。また、運営推進会議に出席していただき、グループホームの実情等を伝えている。介護認定更新の機会に市の担当者と情報交換を行ない、連携を図っている。	在宅介護支援センターがかかわっていた独居の方が生活困難とわかり協力して入所していただいたケースがあった。介護相談員の方が2~3ヶ月毎に来訪し、利用者の思いを聞いたり相談にのったりしていただきその時々様子を書面で報告していただいている。介護認定調査はホーム内で実施し家族と職員が日頃の様子を調査員に伝えている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	日中玄関の鍵はかけておらず、窓も自由に開けることができ、自由に外に出て掃除や洗濯物干しを行なっている。希望時には外に出て外の様子を眺めたり、周辺を歩いたりできるように支援している。身体拘束が行なわれていないか、フロア会議や日々のミーティングでケアの見直しを行なっている。	日中は窓や玄関のカギは開錠している。利用者は洗濯物を干したり、畑に行ったりと自由に出入りをしている。外出しようとしている方がいたらさりげなく一緒に外出し周辺を散歩している。研修や勉強会で身体拘束について学習したり、フロア会議で日常の介護が利用者を束縛したり、抑圧感を与えていないかを話し合い振り返りを行っている。危険回避のためのセンサーマットや車椅子ベルトを使用している方はいない。	

グループホームこまくさ野村宮の前・北棟

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	採用時の職員研修において高齢者虐待防止関連法についての研修を行なっている。不適切なケアが行なわれることのないように、フロア会議や日々のミーティングでケアの見直しと防止の確認を行なっている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	採用時の職員研修において権利擁護に関する研修を行なっている。成年後見制度を活用する支援を行ない保佐人の決定に至った利用者があり、保佐人と連携を取りながら本人にとってよい環境を整える支援を行なった。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時にはグループホームでの生活や料金、医療連携体制、看取りなどについて詳しく説明し、本人や家族の不安や疑問を確認しながら同意を得るようにしている。状態の変化により解約に至った場合は、本人や家族と十分に相談し、納得を得られるように努めている。また、介護報酬の改定や物価の変動などにより利用料が変更になる際には、説明し理解を得るようにしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	何でも言っていただけ関係を築くように、家族の来訪時には、現状報告をすとも家族の思いを聞く機会としている。契約時に苦情相談窓口についての説明を行なったり、玄関に御意見箱を設置したりしている。運営推進会議では意見や要望を出していただき、運営に反映するように努めている。	ほぼ全員の利用者が言葉で自分の思いや意見を伝えられる。家族には面会時に現状報告と同時に思いや意見を聞くようにしている。また運営推進会議に参加していただき意見を述べる機会をつくっている。ホーム近辺から入居されている方が多く、毎週家族の面会がある。遠方の家族にはホーム便りを送付したり電話で利用者の様子を知らせ意志疎通を図っている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	理事長がフロア会議に参加し、職員の意見や要望、提案を聞き出せるように努めている。聞いた内容については、問題点の具体化、共有化に努めている。業務改善として、障害者の作業所に依頼し週1回施設の清掃に入ってもらうことになった。また、毎日職員が業務日誌を届けるため本部に足を運ぶことで、本部職員と話をする機会を作っている。	ホームの清掃に関しての職員の要望が取り入れられ実施されている。新人や気になる職員に直接意見を聞いたイベントのリーダーになった職員に意見を聞くように努めている。法人全体会議が毎週木曜日に開催されている。フロア会議は毎月1回、19時30分から開催され、遅番以外は全員参加し意見交換も活発に行われている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者が現場に来たり、来れない時には電話で職員と話をしたりすることで、個別に職員の業務や悩みを把握するように努めている。年に数回、職員による自己評価を行い、職員が向上心を持って働けるように働きかけている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修の情報を収集し、なるべく多くの職員が受講できるように情報を発信している。また、参加した研修の報告は法人リーダー会議で伝達講習し、研修報告書を全職員が閲覧できるようにしている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	研修や事例検討などを通して他事業所と交流する機会を持ち、質の向上に励んでいる。法人内のグループホーム同士でも、リーダー会議や運営推進会議を通して情報交換を行なっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービス利用の相談があった際は、本人、家族と事前面談をして状態を把握するとともに、不安や要望を理解するように努めている。利用者の状態によっては、入居予定日前から通所の機会を数回作り本人も家族も安心していただけるように工夫している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前に家族にグループホームの様子を見ていただくとともに、事前面談で今までの家族の苦労やサービス利用状況などをゆっくり聞いている。家族の大変さを受け止めた上で、不安や要望に対する入居後の対応について話し合い、関係作りに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	サービス利用の相談時、本人や家族の状況をよく聞き、当事業所ではどのような支援ができるか考え、必要に応じてケアマネージャーや地域包括支援センターに繋げるなどの対応をしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員と利用者は一緒に暮らす仲間として、不安、喜び、楽しみなどを共有し、支え合える関係作りに努めている。また、料理や縫い物、畑仕事、生花など一緒に行なう中で利用者から教えていただく機会が多くある。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族の来訪時には、日頃の状態をこまめに伝え情報交換を行ない、支援の方法について共に考え相談している。家族に誕生日会に参加していただいたり、音楽を披露していただく機会を設けたり、家族が本人や他利用者と関われる場面を作っている。希望に応じて、家族と一緒に食事を食べたり、宿泊したりできるようにしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	行きつけの美容院やスーパーへの外出、友人や知人、親戚等の来訪、電話の取次ぎ等、その方に応じた支援を行なっている。県外の実家に数日間帰省した方もいる。遠方に住む兄弟や子供、その家族が来訪する機会も多く、初めて来訪された方には住所をお聞きし、宮の前だよりや写真などを継続的に送付させていただいている。	ホーム近辺からの利用者が多く、知人、友人も近くにいるため来訪者が多い。買い物や散歩の途中で行き合うこともある。電話や手紙でやり取りをしている方もいる。馴染みの美容院へ出かけたり教会に通われる方もおり、出来る限り今までの関係を継続できるよう支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	個別に話を聞いたり、相談に乗ったりして、利用者が孤立せず、よい人間関係が作れるように支援している。皆でレクリエーションを楽しんだり、家事を分担して行なったりする機会を多く設け、利用者同士が上手く関わり合えるように職員が調整役となっている。トラブルがあった際には、利用者双方が落ち込まないような対応を心がけている。		

グループホームこまくさ野村宮の前・北棟

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス利用が終了した場合でも、利用されている事業所のケアマネージャーと連絡を取り、必要に応じて情報提供を行なっている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の関わりの中で、言動や表情などから本人の意向や希望を汲み取るように努めている。困難な場合は、家族や利用していた事業所などからの情報をもとに本人本位の視点で、職員が意見を出し合い検討している。	ほとんどのの方が言葉で思いを伝えられる。困難な方には表情や動作から汲み取り希望に沿えるよう、臨機応変に対応している。大勢の中では表出しにくいと感じる方には一対一でゆっくりと話を聞いたり、夜にお茶を飲みながら関わり思いを汲み取っている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の事前面談で生活歴や馴染みの暮らし方、サービス利用の経過等について、本人、家族から詳しく話を聞き情報を得るようにしている。また、他事業所からも利用時の様子など教えてもらえるように連携を図っている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりの様子を観察し記録に残すことで、生活リズム等の現状の把握に努めている。日々の支援をもとに、できないと決め付けず、できることに注目して一人ひとりの有する力を把握し、職員が共有できるように努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人や家族との関わりの中で思いや意見を聞き取り、介護計画に反映できるようにしている。担当制にしており、フロア会議や日々のミーティングの中で、モニタリング、カンファレンスを行なっている。3ヶ月ごとに見直しを行ない、本人の現状に合わせて変更している。また、急な状態変化があった場合には、臨機応変に見直しができるように努めている。	担当制をとっており1~2名の方を受け持っている。介護計画は担当者が立案しチームカンファレンスにかけ、最終チェックは計画作成担当者が行っている。日々モニタリングを行い、評価は3ヶ月毎に担当者が行いカンファレンスで検討している。家族への説明も担当者が行い責任を持って業務に当たっている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	身体状況に応じて食事・水分量、排泄等の状況、日々の暮らしの様子や本人の言葉、職員の気づき等を記録している。出勤時、勤務に入る前に他職員による記録を確認し、情報を共有している。個別の記録をもとに、介護計画の評価、見直しを行なっている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	状況に応じて通院の付き添いや送迎、個人的な買い物や支援などを行なっている。本人や家族の要望に応じて、家族が利用者と一緒に食事や宿泊することにも柔軟に対応している。		

グループホームこまくさ野村宮の前・北棟

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	運営推進会議に民生委員、ボランティア、近所の方々、近隣の店舗、地域包括支援センター、教育機関、警察、消防をお呼びし、情報交換、協力体制を築いている。また、希望に応じて訪問理美容サービスを利用している。草餅会やこまくさ祭り等、地域のボランティアの協力を得ている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時に希望を確認し、希望に応じて全ての利用者が法人内のクリニックをかかりつけ医としている。こまめに連絡を取り合い、看護師が来訪して状態を診てくれることもある。定期的に職員付き添いで受診を行なっている。状態の変化で以前の歯科医に通院できなくなった方は、本人と家族の希望を聞いて往診可能な歯科医に往診してもらうことにした。	かかりつけ医については利用開始時に説明し、従来通りか法人内のクリニックにするかを選択していただいている。2～3ヶ月毎に法人内のクリニックで健康チェックを受けている。また週1回看護師が来訪し相談に応じている。緊急時は24時間対応可能である。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	受診や処方の際に最近の様子や気になっていることを伝え返事をもらったり、何か変わった様子があった時にはすぐに連絡を取り指示を受けたりして、適切な対応を行なうようにしている。24時間いつでも連絡できる体制を取っており、速やかに看護師に連絡することで適切な医療に繋がっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時、本人の情報を医療機関に提供している。職員が定期的に見舞いに伺うようにし、医療機関、本人、家族と回復状況等の情報交換を行なっている。退院前には、退院後の対応について医療機関、家族との話し合いの機会をもつようになっている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	早い段階から医師と家族との面談の機会を設けたり、本人や家族の意向を伺ったりして、最期の時をよりよく過ごしてもらえるように、医師、看護師、職員で連携を図り対応している。今年3月に初めてホームでの看取りを行なった。臨時のフロア会議を設け、職員が不安に思っていることや本人のために何ができるかを話し合い、状態や対応を共有して支援に取り組んだ。	終末期に近い状態になったら家族と医師が面談し医療についての希望を聞き方針を決め、終末をどこで迎えるかも話し合いで決めている。ホーム内での看取りを数例経験した。利用者も家族も安心して最期を迎えられるよう学習し実践に取り組んでいる。3月にお亡くなりになった方には利用者皆で大好きだった「ふるさと」を歌ってお見送りをした。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	採用時の職員研修において、急変や事故発生時の対応について研修を行なっている。実際に起きた事故や予測される事故の対応について、フロア会議や日々のミーティングで検討し、事故対応時の実践力に繋がるようにしている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	日中と夜間のそれぞれのユニットでの出火の想定で、合同での避難訓練を年4回行なっている。毎回異なる職員が中心になって計画・実施し、全職員が避難誘導の方法を身につけられるようにしている。年に1回は地域の方にも参加していただき協力体制を築いている。	年4回避難訓練を計画している。そのうち1回は総合訓練で地域の方や消防署にも参加をお願いしている。昨年は地域の方4～5名の参加があった。車椅子での避難や利用者の誘導にも協力を頂いた。同時に消火器を使った消火訓練を地域の方も一緒に消防署員から指導して頂いた。今年9月には夜間を想定した訓練も実施し、実施内容は記録に残しシミュレーションに活用している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	姓にさん付けで呼び、年長者としての敬意を払い、人生の先輩として尊敬する姿勢や言葉遣いを心がけている。居室に入る際には必ずノックして入るようにしている。どんな時もまずは本人の気持ちを確認し、自己決定しやすい言葉かけやプライバシーに配慮したさりげない対応を心がけている。	年長者として常に敬意を払い一人ひとりに接するようにしている。フロア会議では事例ごとに尊厳やプライバシーの保護について話し合い、職員全員で利用者の気持ちを大切にされた対応をしている。ホーム便りに載せる写真の可否は利用開始時に相談し決めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	些細なことでも本人に決めていただく場面を設け、一人ひとりに合わせて本人が選びやすいような支援をしている。何かをお願いする際には、必ず本人に確認し、押し付けにならないように注意している。意思表示ができない方に対しては、表情や言動などから本人の意思を汲み取るように努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりのペースで起床、就寝、食事ができるようにしている。一人ひとりのその日の体調などを考慮しながら、その日その時の気持ちを尊重し、それに合わせた対応を心がけ、その人らしく生活できるように支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	着替える際には、本人の好む衣服を選んでいただいている。外出時には、一緒に衣服を選び普段よりおしゃれをしていただけるように支援している。以前していた化粧が継続できるように、家族に道具を用意していただき、毎朝化粧が行なえるように支援している利用者もいる。家族と馴染みの美容院に行き、好みの髪型にカットしている利用者もいる。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の準備から後片付けまで利用者に役割として行なってもらい、全員が食事に関わり楽しめる雰囲気を作っている。午後のお茶にホットプレートを囲んでのおやつ作りやたこ焼き、花寿司作りなどを計画し、準備から片付けまでを一緒に行ない、楽しい雰囲気の中で食べていただけるように支援している。新緑の季節には、駐車場に机を並べてホットプレートを使い両ユニット合同で焼肉会を行ない屋外での食事を楽しんだ。	ほぼ全員の方が自力摂取できる。ソフト食や粥の方もいるが、大半の方は軟飯を召し上がっている。ほとんどのの方が準備や片づけ等に何らかの役割を持ち積極的に関わっている。おやつは手作りすることが多く、訪問調査当日もおやつにするおでんを楽しそうに仕込んでいた。誕生日やクリスマスのケーキも手作りしている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人ひとりの摂取量を毎回記録し、摂取量が少ない方にはそれ以外の時間に、本人の好きなものを飲食してもらうようにしている。水分やカロリーの制限のある方には、医療からの指示に従って個別に量を調整し、制限を超えないように注意し対応している。月1回栄養士が来訪し、一緒に食事を食べながらアドバイスを受けている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	それぞれの習慣があり、毎食後の口腔ケアを全員が行なってはいるが、起床時と就寝前には必ず行えるよう支援している。自立していると思っていた方の家族より口腔ケアができていないようだと申し出があり、現状を把握し必要な支援を行なうようにした。他利用者についても口腔ケアができていないか改めて確認する機会をもった。		

グループホームこまくさ野村宮の前・北棟

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人ひとりの排泄パターンを把握し、それに応じて、自尊心や羞恥心に配慮したさりげないトイレ誘導や声かけを行なうなど、トイレでの排泄を大切にした支援をしている。本人の状態の変化に応じて、パンツやパッドの種類を検討し変更している。その際は、メーカーのケアアドバイザーにも相談に乗ってもらっている。	自立の方が3割強、全介助の方が3人いる。排泄チェック表を用いて個々の排泄パターンを把握し適切な頃合いで声かけや援助を実施している。下着の選択にも配慮し、その方に合ったものを身につけていただいている。失敗した場合でも周囲に配慮しながら、本人が傷つかないようにトイレや自室で対応している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分や乳製品の摂取を勧めたり、カイロで腹部を温めたり、排泄時に腹部マッサージを行ったり、体操、散歩などで体を動かしたり、下剤を使用せずに排便していただけるように工夫している。排泄チェック表を使用して排便状況を把握し、便秘が続く場合は、医療と相談し下剤を使用したり、下剤の量を調整したりしている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴の希望や時間など、できるだけ利用者の希望にそった支援をしている。本人の希望で、ほぼ毎日入浴している方もいる。入浴を好まない方に対しては、言葉かけや対応の仕方を工夫している。季節に菖蒲湯やゆず湯を行ったり、希望に応じて入浴剤を使用したりしている。	入浴日は一応決めてあるが、本人の希望を尊重しその方の好まれる時間帯や入り方を決めている。毎日希望される方もいる反面拒否される方もおり、最低週2回は入浴していただけるよう支援している。拒否の強い方には体重測定を勧め浴室に行っていたいである。足拭きマットは1人ごとに交換し使用している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中、リハビリ体操や散歩などの活動を促し、一日の生活リズムを作れるように心がけている。午睡や就寝時、本人のペースで休息が取れるように、利用者の様子を見て声かけや誘導を行なっている。夜間、眠れない方には温かい飲み物を出したり会話をしたりして対応している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬ファイルを作り、全職員が内容を把握できるようにしている。理解不足な部分については、すぐにファイルを見て確認している。服薬時は一人ひとりに応じた支援を行ない、内服できたかの確認までを確実にこなすようにしている。錠剤で確実に飲めずいた方の対応を検討し、散剤にしてオブラートを服用するように変更した。薬の変更があった場合は申し送りを行ない、状態の変化の観察に努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	調理や洗濯、掃除、畑仕事など役割として気持ちよく行なえるよう支援を工夫し、感謝の言葉を伝えるようにしている。行事の時には、生花、書道など、一人ひとりの得意としている事を発揮していただけるよう、利用者と相談しながら計画を立て、支援を行なっている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	近所のスーパー、馴染みの店への買い物や外食、天気のよい日の散歩など利用者の希望にそっての外出を支援している。家族と食事をしに家に帰る利用者や、家族と一緒に馴染みの美容院へ出かける利用者もいる。また、四季を感じてもらえるように、花見やバラ園見学、アジサイ観賞、ぶどう狩り、紅葉狩りなどの外出を行ない、同時に外食を計画している。こまくさ野村本部の行事にも頻繁に出かけている。	杖や歩行補助機を使用し自力で散歩に行かれている。車椅子の方は1人で、その方の車椅子を他の利用者が押していただくことも多い。天気が良ければ午後の暖かい時間帯を選び毎日のように近くの公園やホームの周辺を散歩している。近所のスーパーへ行くこともある。季節毎に花見やブドウ狩りにも出かけている。	

グループホームこまくさ野村宮の前・北棟

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金の管理ができる方には、個人の財布を持っていただき、家族等と決めた範囲内で鉛やお菓子、化粧品等自由に買い物ができるようにしている。施設でお金を管理している方についても、できるだけ本人に財布よりお金を出して支払っていただけるよう支援している。家族の意向で、少額のお金を手元を持っている方もおり、お金を使う際には必要に応じて支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	施設の電話を使用できるようになっており、希望に応じて本人が家族に電話をかけたり、家族からの電話を取次いだり、個別に対応している。携帯電話を持っている方もおり、使い方について個別に支援している。絵手紙教室での作品を家族に送るよう支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者にとって落ち着いた色合いで懐かしく感じられるような造りになっている。東や南の窓からの光が眩し過ぎないように配慮し、状況に合わせカーテンを引くことに対応している。季節にあった花や飾り、利用者の作品や写真を飾るなど、居心地のよい家庭的な雰囲気作りにも努めている。	玄関には近所の方が育てた大きな菊の鉢植えや利用者の手による生け花が飾られている。壁には習字や絵手紙教室で作った利用者の作品も飾られている。居間は明るくゆったりとしていくつろぎの場所となっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングにソファがあり、気の合った方同士で座って話ができたり、少し休みたい時には横になったりできるようになっている。和室や玄関のベンチ、廊下の椅子など、居室以外でも好みの場所を選び思い思いに過ごせるように工夫している。それ以外にも臨機応変に椅子を移動して、好みの場所でゆっくり過ごせるよう配慮している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人や家族と相談し、自宅で使っていた家具や化粧品道具、裁縫箱など、好みのものを持ち込んでいただいている。家族の写真や絵、作品などを飾り、落ち着いた居心地のよい空間になるようにしている。裁縫が得意だった方は、本人が作ったクッションや衣服を持ち込んで日常的に使っている。	冷暖房用のエアコンが完備されている。北側の居室には床暖房も設備されている。家から持ち込んだ馴染みの家具や寝具を使い家族写真や手作りの人形も飾られていた。ベッドも清潔に整えられていた。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	利用者の身体状況に合わせ、L字柵を使用したり、必要な表示を付けたりするなど、安全に安心して暮らせるよう環境整備に努めている。状態の変化により混乱や失敗が生じた時には、なぜ失敗したかを考え、職員で話し合い、本人のできることやわかることに合わせた環境を整えるように努めている。		